

仕様書

- 1 件 名 世田谷区たまがわ花火大会警備委託（実施・兵庫島本部）
- 2 開催日時 令和7年10月 日（土） 18時から19時まで（打上時間）
- 3 履行期間 契約締結日から令和7年 月 日（ ）まで
- 4 履行場所 世田谷区立二子玉川緑地運動場（世田谷区鎌田1丁目先）周辺、受託者の作業場所及び区が指定する場所

5 履行内容

（1）警備計画書の作成及び提出

区が定める実行計画書等に基づき、観客誘导图、警備員の配置図及び各警備員の業務内容、車両迂回路の設定、資器材の配置数及び場所等の事項を盛り込んだ警備計画書を作成し、 月 日（火）までに提出し、承認を得ること。

（2）関係機関との会議、実地踏査等への出席

関係機関との警備に関する会議や事前打合せ、実地踏査等へ出席すること。

（3）花火大会の開催に伴う警備員の配備及び資器材設置・撤去

人員数

別紙1「警備員・警備スタッフ数一覧」及び別紙2「各本部警備員配置・内容一覧」に示す人員分の業務量を処理できる体制を、次のとおり配置すること。

ア 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第2条及び東京都内における交通誘導警備業務の検定合格警備員の配置が必要な路線（平成30年東京都公安委員会告示第130号）に規定する配置基準を満たすこと。

イ 会場周辺道路の交通規制に伴う路上警備、歩行者誘導、車両迂回案内等を行うことができる配置とすること。

ウ 信号機がある交差点等は、歩行者誘導に必要な人数を配置すること。

エ 交通規制に伴う資器材の設置及び撤去が可能な配置とすること。

体制等

ア 責任者を配置し、区担当課（区が受託者とは別に花火大会警備を委託する者がある場合には、その者を含む。）と円滑に連絡を取り合える体制にしておくこと。

イ 適当な警備範囲ごとに班長を配置し、それぞれの班長には区及び警察等関係機関と円滑な連携を取ることができるよう警備計画書及び業務内容を掌握させておくこと。

ウ 警備員には、警備会社の制服を着用させ、誘導灯を所持させること。

エ 警備スタッフには、警備スタッフ用のTシャツ又はポロシャツ及び帽子を着用させ、必要に応じて誘導灯を所持させること。

オ 無線機、トラメガ、誘導灯等の警備に必要な物品は、受託者が用意すること。

カ 別紙3「保安資器材配置リスト」及び別紙4「保安資器材配置図」のとおり資器材を用意し、搬送し及び配置し、花火大会終了後に撤去を行うこと。

キ 花火大会開催日の前日に行った警備に関し、懸案事項等があった場合には、区担当課に報告し、花火大会当日の円滑な警備業務が行うことができるよう引き継ぐこと。

警備に当たっての留意事項

ア 警備に関して懸案事項がある場合は、区担当課への協議、報告等を適宜行い、来場者への安全対策を図ること。

イ 責任者等の指揮者から速やかに現場警備員へ指示等の情報伝達ができるようにしておくこと。

ウ 適当な警備範囲ごとに配置した各班長には、各現場において区職員の配置がある場合には、その区職員との顔合わせを当日の警備開始時に行わせ、連携した対応ができるようにすること。

エ 現場警備員及び警備スタッフには、配置場所に応じた案内誘導をさせるため、観覧エリア、誘導路等を記した案内図、臨時バス運行情報を記した案内チラシ等を常時携帯させること。

オ 現場警備員等に対し、警察等関係機関から指導等があった場合には、責任者等の指揮者へ報告させ、円滑に警備等を行わせること。

カ 責任者等の指揮者は、現場警備員等から上記オの報告があった場合は、区実施本部の警備担当（区職員）へ適宜報告すること。

キ 花火打上の前後の時間帯で、観客が最も多くなる時間帯（17時から20時まで）は、全ての警備員及び警備スタッフを配置し、総動員で対応すること。

ク 全ての警備員及び警備スタッフはマスクやフェイスシールド等で新型コロナウイルス感染症対策を行うこと。

ケ 搬入口の車止めや門扉の鍵を便宜上、受託者に預ける場合があるが、その際、責任を持って管理すること。なお、鍵を紛失した場合、受託者の責任で対応すること。

コ その他、観客の安全確保のため及び地域住民、周辺企業、公道利用者等への影響を最小限に抑えるための措置について、区担当課と協議の上、定め実施すること。

（4）警備報告書の作成及び提出

花火大会終了後、次の内容を記載した警備報告書（A4サイズとし、資料をまとめて綴ったものを3部）を作成し、令和7年 月 日（ ）までに区担当課あて提出すること。

警備計画に基づく警備内容及びその他行った対応内容等（適当な警備範囲ごとに時系列で記載すること。）

撮影した現場状況の写真及び安全対策等の対応した箇所等の写真

次年度に向けた警備計画の改善内容

6 支払方法 検査合格後、請求に基づき一括で支払う。

7 中止の場合の支払

荒天その他の理由により止むを得ず中止する場合は、次の表の中止の連絡を行った日に応じ、契約金額に同表右欄の率を乗じた額（1円未満の端数は切り捨てる。）のキャンセル料を支払うものとする。この場合において、検査は行わない。

区担当課から中止の連絡を行った日	支払率 （契約金額総額に対する率）
月 日まで	0%

月 日から 月 日まで	10%
月 日から 月 日まで	30%
月 日から 月 日まで	50%
月 日以降	100%

8 その他

- (1) 警察等関係機関との事前協議により、この仕様書に定める内容に変更が生じた場合には、必要に応じて契約を変更するものとする。
- (2) 受託者の責に帰すべき事由により発生した事故及び損害については、受託者の責任で対応すること。
- (3) 受託者は、原則として、個人情報の有無にかかわらず、履行に係る委託業務の全部又は一部を第三者に再委託することはできない。ただし、委託業務全体に大きな影響を生じない範囲内かつ委託業務履行のため合理的に必要な範囲内で、あらかじめ区の承諾を得ることを条件に再委託できることとし、この場合は再委託の理由、再委託先（住所・名称）委託の範囲及び再委託先に対する監督方法等必要事項を区担当課に対し、あらかじめ書面をもって提示し、承諾を得るものとする。
- (4) 受託者は、前項ただし書に規定する再委託の承諾を得た場合は、再委託先の事業者、再委託した業務の範囲における本契約に基づく一切の義務を遵守させること。
- (5) 車両で会場内に入場する際は、運動場内及び芝が生えている場所への通行を原則禁止とする。ただし、止むを得ず通行が必要な場合は、事前に区担当課と協議し、コンパネを使用する等の対策を講じること。また、事前に配布する通行証を車両のフロントガラスに掲示するとともに、会場内を車両で移動する際は、ハザードランプを点灯し、時速10km以内で走行すること。
- (6) 受託者は、委託業務の実施にあたり「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成25年法律第65号)を遵守するとともに、甲が定めた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に当たっての世田谷区の基本方針」及び「世田谷区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に準じた取扱いをすること。なお、当該基本方針及び要領については、世田谷区ホームページ（<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/002/015/d00137262.html>）を参照すること。
- (7) その他本仕様書に記載のない事項については、区担当課と協議の上、業務を遂行すること。

9 担当 砧総合支所地域振興課地域振興・防災担当

連絡先(03)3482-2169

警備員・警備スタッフ数一覧【合計462名程度(そのうち検定資格者12名程度)】

【花火大会開催日の警備】

	警備員				警備スタッフ	計
	A	B	C	D	補	
実施本部	27	0	0	52	11	90
兵庫島本部	10	14	58	116	126	324
合計	37	14	58	168	137	414
時間計	518	196	551	1344	1096	3705

警備員

A ((土) 8:00 ~ 22:00)

B ((土) 8:30 ~ 22:30)

C ((土) 13:00 ~ 22:30)

D ((土) 14:00 ~ 22:00)

警備スタッフ

補 ((土) 14:00 ~ 22:00)

【花火大会開催日前後の警備】

	警備員				計
	F	G	H	I	
実施本部	8	4	6	6	24
兵庫島本部	8	0	8	8	24
合計	16	4	14	14	48
時間計	160	40	196	140	536

警備員

F ((月) ~ (木) 7:00 ~ 17:00 各日4名 計16名)

実施本部エリア：実施本部～兵庫島周辺

兵庫島本部：玉川河川広場～二子玉川駅前テント周辺

G ((金) 8:00 ~ 18:00)

H ((金) 18:00 ~ 翌日8:00)

I ((土) 22:00 ~ 翌日8:00)

各本部警備員配置・内容一覧 (実施本部・兵庫橋本部)

別紙2 - 1

8:00 ~ 8:30 ~ 13:00 ~ 14:00 ~

	実施本部	A	B	C	D	当日計	補
0	総括隊長	1				1	
0	無線・記録係	1				1	

0	実施本部中隊長	1				1	
0	実施本部遊撃隊	15				15	
1	野川新設橋	9			11	20	
2	リサイクルショップ周辺三叉路誘導				4	4	
3	コヤマ臨時バス乗場前誘導				12	12	
4	新二子橋～リサイクルショップ多摩堤通り誘導				22	22	
5	多摩堤裏車道誘導				2	2	7
6	新設橋から裏車道への抜け道				1	1	4
	合計	27	0	0	52	79	11

8:00 ~ 8:30 ~ 13:00 ~ 14:00 ~

	兵庫島本部	A	B	C	D	当日計	補
0	兵庫島本部中隊長		1			1	
0	兵庫島本部遊撃隊		8			8	
1	兵庫島導線会場内誘導			3	8	11	
2	新兵庫橋上の誘導			6		6	
3	兵庫島導線プラウド周辺誘導 東陸間導線への案内誘導			4	4	8	
4	フランス(旧第一スカイハイツ) 西側道路誘導				4	4	
5	西陸間及びジャイアント前道路の 封鎖案内		5	6		11	
6	野川新設橋導線多摩堤通り誘導				18	18	8
7	二子玉川西駐輪場前抜け道誘導				4	4	0
8	新二子橋滞留防止 (兼駅周辺警備)				2	2	28
9	兵庫島本部トイレ対応					0	5
10	世田谷川崎合流部誘導				3	3	4
11	兵庫島導線(二子橋下流側)誘導	10		15	10	35	15

0	二子玉川駅前テント中隊長			1		1	
0	二子玉川駅無線・記録係			2		2	
0	二子玉川駅前テント遊撃隊			5		5	
1	二子玉川交差点周辺誘導及び二子橋歩道封鎖				20	20	
	二子橋滞留防止対策				14	14	
2	駅西口遊撃隊			9		9	4
3	高島屋交差点誘導				8	8	4
4	高島屋裏誘導及び広報					0	10
5	高島屋北交差点誘導				4	4	
6	高島屋北の車両導線誘導				4	4	
7	駅北口誘導					0	7
8	駅東口遊撃隊			7		7	
9	駅東口入口誘導					0	8
10	駅東口通路出口交差点誘導				8	8	3
11	駅東口交通広場誘導 駅内連絡				5	5	15
12	駅西口資機材作業員					0	5
13	駅東口資機材作業員					0	10
	合計	10	14	58	116	198	126

警備員・スタッフ

合計	うち検定資格者	職務内容
1	1	実施本部・兵庫橋本部統括
1		無線対応及び記録

1		実施本部警備範囲内統括
15	1	実施本部警備範囲内における遊撃、会場案内、緊急対応及び設営、区職員作業補助要員
20	1	新設橋導線観客誘導、閉鎖時宇奈根導線迂回案内
4		リサイクルショップ(2ndstreet)前三叉路誘導
12	1	コヤマ臨時バス乗場前観客及びバス乗客誘導(コヤマ敷地外のみ)
22		コヤマスロープ誘導、吉沢・宇奈根導線誘導・滞留禁止の広報及びコヤマ内臨時休憩所管理(14:30～階段下1名のみ) 交通規制後(16時以降)の仮設スロープへの誘導
9		多摩堤裏車道観客誘導
5		新設橋(諏訪神社)～裏車道の観客・歩行者誘導
90		警備員計

警備員・スタッフ

合計	うち検定資格者	職務内容
1		兵庫島本部警備範囲内統括
8	1	兵庫島本部警備範囲内における遊撃、会場案内、緊急対応、区職員作業補助要員
11		新二子橋下から兵庫島までにおける導線観客整理及び誘導、退場時の足元注意広報
6		新兵庫橋上の観客滞留防止誘導、退場時における警察による通行規制補助
8		兵庫島導線プラウド北側・南側道路周辺観客整理及び誘導、居住者以外の通り抜け禁止対応、西陸間及びジャイアント前通りから通れない旨の周知、退場時の渋谷行バス利用者(高島屋方面)と駅利用者への案内広報
4		フランス(旧第一スカイハイツ)西側道路の住人以外の通行禁止対応、駅前テント南側道路通行禁止対応
11		西陸間及びジャイアント前道路の封鎖を案内し、東陸間導線へ誘導案内。
26		新設橋導線多摩堤通り観客整理及び誘導(特にセブンイレブン前の滞留に注意)
4		二子玉川西駐輪場前周辺通行者の整理及び誘導、用賀駅への案内広報
30	交1	新二子橋上の歩行者通路における花火観覧による滞留防止、花火打上終了後には駅周辺警備の応援
5		新二子橋下トイレ対応
7		世田谷川崎合流部付近における観客・渋谷行バス乗客整理、誘導
50		東陸間～玉川一丁目河川広場～兵庫島の観客誘導、東陸間導線内の民家・駐車場へのごみ捨て阻止、東陸間・西陸間付近の露店商防止、撤去警告対応。

1		二子玉川駅周辺警備統括
2		駅警察本部と兵庫島本部との連絡及び記録
5		二子玉川駅周辺警備範囲内における遊撃、緊急対応、区職員作業補助要員
20	交1	二子玉川交差点周辺観客整理及び誘導、二子橋入口歩行者誘導、18時少し前から19時まで二子橋歩道入口封鎖対応、プラウドタワー侵入防止
14	交1	二子玉川駅から平瀬川観覧エリアまでの誘導、17時半～19時半までの二子橋封鎖。
13	1	二子玉川駅西口における遊撃、緊急対応
12	交1	高島屋交差点付近における観客整理、誘導
10		高島屋裏における観客整理、誘導
4	交1	高島屋北交差点付近における観客整理、誘導
4		高島屋北交差点～丸子川沿い道路車両・観客誘導
7		二子玉川駅東西への観客誘導・住民対応、渋谷行バス乗客迂回対応
7	1	二子玉川駅東口における遊撃、緊急対応
8		二子玉川駅東口入口通路周辺における観客整理、誘導
11		二子玉川駅東口通路出口交差点付近における観客整理、誘導
20		二子玉川駅東口交通広場における花火観客・ライズ利用客の誘導、交通規制開始後交通広場においてバス・タクシーを利用することができない旨の案内・声掛け、二子玉川内連絡調整
5		駅西口の資機材設置、撤去に係る作業
10		駅東口の資機材設置、撤去に係る作業
324		警備員計

各本部警備員配置・内容一覧 (花火大会開催日前後)

別紙 2 - 2

前4日 前昼 前夜 当夜

実施本部		F	G	H	I	計	職務内容
0	実施本部・ステージ本部周辺			2	2	4	(H・I)夜間会場(物品)管理
1	実施本部警戒線警備、場所取り対応		4	4	4	12	(G)場所取り禁止対応、観客通路等資機材設置、(H)ブロック席場所取り対応、当日朝4時から有料協賛席・近隣席、多摩川沿いの警戒線内侵入防止警備(I)有料協賛席・近隣席、多摩川沿いの警戒線内侵入防止警備 吉沢本部側警戒線警備と調整して対応すること
2	会場内警備等	8				8	(F)花火大会開催日の週の月曜日から木曜日までの4日間のうち各日2名配置で、会場内場所取り禁止対応等その他パトロール
合計		8	4	6	6	24	警備員計

前4日 前昼 前夜 当夜

兵庫島本部		F	G	H	I	当日計	職務内容
0	兵庫島本部・二子玉川駅前テント周辺	8		8	8	24	(F)花火大会開催日の週の月曜日から木曜日までの4日間のうち各日2名配置で、会場内場所取り禁止対応等その他パトロール (H・I)夜間会場(物品)管理 エリア:二子橋下～玉川一丁目河川広場(二子玉川駅前テントも含む)
合計		8	0	8	8	24	警備員計

保安資器材配置リスト

別紙3

会場への配置(大会前日までに設置、撤去は大会開催翌日まで)

No	配置場所	A型 ハリケード	保安灯 (自発光デリ)	セーフティ カラー コーン	コーン ハー	「車両通 行禁止」 看板・矢 印板	プラス ティック フェンス	備考
1	実施本部	20	50	550	340			緊急対応用・会場内ワンタッチ標識設置用
2	兵庫島本部	10	10	200	80			緊急対応用(誘導導線用含む)
3	二子玉川駅前テント	15	10	25	14		90	緊急対応用(フェンス:二子玉川交差点・土手裏対応用)
4	新設橋下野川沿いトイレ			150	150			トイレ待ち客列整理用
5	新二子橋下トイレ			120	120			トイレ待ち客列整理用
6	新設橋			30	18		10	新設橋警備用資機材
7	新二子橋歩行者用側道入口			20	20		10	新二子橋上花火見物客滞留防止対応 東京側歩行者ランプ入口(両サイド)付近に半分ずつ (玉川3-14-6先、玉川3-24-16先)
8	兵庫橋階段上	10	5	5				兵庫橋前の階段封鎖
9	二子橋脇側道(GIANT前)坂道下	10	10	10				二子橋側道坂道通行禁止対応(午後3時~9時) 玉川1-11
10	二子玉川駅西口			90	50	4	80	二子玉川駅西口対応
11	二子玉川駅北口						10	打上終了後(午後7時~)一方通行対応用
12	二子橋下流側	20		150	150		10	

マンション等への貸与・会場への配置(大会当日に配置、撤去は大会開催翌日まで)

No	配置場所	A型 ハリケード	保安灯 (自発光デリ)	セーフティ カラー コーン	コーン ハー	「車両通 行禁止」 看板	プラス ティック フェンス	備考
13	ブランド(旧第一スカイハイツ)						13	玉川3-1-9
14	コヤマDS(正面玄関前)						20	下流側正面玄関前 フェンスの足は25用意
15	東陸閘導線			100	80		90	東陸閘から玉川一丁目河川広場の導線
16	GIANT(自転車屋)						10	店舗前に設置
17	プラウドタワー						30	プラウドタワー横
18	第二スカイハイツ裏土手周辺						65	第二スカイハイツと多摩堤通の間の堤防周辺(玉川1-9-5先)

